

第2部

# 朝 鮮

# 朝鮮総督府『帝国議会説明資料』

大西 裕

## I 出版事情

本書は、朝鮮総督府が、帝国議会において朝鮮総督府特別会計予算等の朝鮮総督府関連事項の説明のために作成した『帝国議会説明資料』のうち、現在収集可能なものを、不二出版が日本と韓国で可能な限り収集・編集し、復刻刊行したものである。対象となる時期は、昭和8(1933)年から昭和20(1945)年までで、戦時期を中心としている。巻数は全10巻に及ぶが、このうち第1巻から第5巻までは1994年5月に、残る第6巻から第10巻が同年9月に出版された。本書に収められた資料の量は膨大なものであり、これを反映して、第1巻414ページ、第2巻256ページ、第3巻436ページ、第4巻369ページ、第5巻388ページ、第6巻341ページ、第7巻349ページ、第8巻330ページ、第9巻296ページ、第10巻390ページとなっている。原文の分量が1万4000ページを超えるため、復刻版1ページに原本4ページをつける「4面付」により復刻されている。

このように膨大な量の復刻であるが、それでも朝鮮総督府『帝国議会説明資料』の一部を収めたに過ぎず、逆に収められなかった部分の穴が目立つ形になってしまっている。その理由は、戦後焼却あるいは、散逸し、原本でまとまった形で残っている部分がほとんどないためである。なお、主な原本提供者は韓国中央図書館、同政府記録保存所、社団法人中央日韓協会、国立国会図書館憲政資料室であるが、具体的にどの箇所がどこから提供されたのかは、記載がないため不明である。

本書の内容は、植民地朝鮮の治安維持、経済動向、鉄道・運輸、朝鮮銀行などの金融、学務、厚生、朝鮮総督府内部組織等、植民地経営の全分野を含んでいる。本書に収められている資料は、これまで植民地時代の朝鮮半島研究に携わるものが長い間探し求めてきた希少資料であり、今後の研究に寄与する部分は誠に大きいといえるであろう。

## II 資料作成の経緯

本書の原資料は、朝鮮総督府が、総督府予算等について帝国議会で答弁を行うために作成したもので、ひろく配布することを目的としてつくられたものではなく、一部の関係者を対象にして、数部だけつくられた。朝鮮総督府は、その内部に歳入・歳出部署を有し、内地とは制度的には切り離されて独自に予算を作成、執行していたが、予算の審議は「内地」の帝国議会で

行われていた。この審議には政府委員として朝鮮総督府の政務総監と財務局長が出席していたが、その答弁のためにつくられたのが原資料である。ただし、予算審議を行わない第77回帝国議会用の資料のように、通常議会以外の臨時議会にも資料は作成されているが、この場合の資料が何を目的として作成されたものかは分かっていない。

帝国議会での朝鮮総督府に関連するあらゆる質問に答える関係から、原資料は、今日からはもちろんのこと、当時ですらなかなか知ることが困難であった朝鮮半島の政治・経済・社会に関する情報を豊富に含んでいた。これら原資料の多くが極秘扱いになっていたことからわかるように、そのなかには機密に近い内容のものも多く、当時の朝鮮半島を知る上での、為政者側からの第一級の資料と言っていいであろう。このような資料が、いつから作成され、いつまで作成されていたのかは不明である。

本書は、以上の作成経緯から、資料作成者としては、朝鮮総督府内の担当部署のみが記載されており、具体的に誰が資料作成者であったのか、個人名は特定できない。

### III 所 在

復刻版として刊行されているため、多くの機関で所蔵されているものと考えられる。

### IV 本書の構成

本書は、『帝国議会説明資料』のうち、今日収集できるものをほぼそのまま復刻したものであり、収集内容は、時間順に文書を並列的にならべる形をとっている。各巻に収集された文書を以下に示すと次のようになる。

#### 第1巻

- ①「昭和8年 第65回帝国議会説明資料」(朝鮮総督官房外事課)
- ②「昭和9年 第67回帝国議会説明資料」(朝鮮総督官房外事課)
- ③「昭和10年 第69回帝国議会説明資料」(警務課)
- ④「昭和12年 第73回帝国議会説明資料」(警務局)
- ⑤「昭和12年 第73回帝国議会説明資料」(朝鮮総督府警務局)

#### 第2巻

- ①「昭和13年12月 第74回帝国議会説明資料」(朝鮮総督府鉄道局)
- ②「昭和13年12月 第74回帝国議会説明資料」(法務・労務・農林・鉄道)
- ③「昭和15年12月 第76回帝国議会説明資料」(共通事項)
- ④「昭和16年11月 第77回帝国議会説明資料」

#### 第3巻

- ①「昭和16年12月 第79回帝国議会説明資料」(朝鮮総督府司政局)
- ②「昭和16年12月 第79回帝国議会説明資料」(朝鮮総督府財務局)

#### 第4巻

①「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府殖産局)  
第5卷

- ①「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府法務局)
- ②「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府學務局)
- ③「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府警務局)
- ④「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府厚生局)

第6卷

- ①「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府財務局)
- ②「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府警務局)
- ③「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府鐵道局)
- ④「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府專売局)
- ⑤「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府鐵道局)
- ⑥「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府通信局)
- ⑦「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(日本産金振興〔株〕他)

第7卷

- ①「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(審議室・人事課他)
- ②「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府農林局)
- ③「昭和16年12月 第79回帝國議會說明資料」(鮮銀・殖銀・東拓)

第8卷

- ①「朝鮮事業公債法中改正法律案参考書」(朝鮮總督府・昭和18年1月第81回帝國議會提出)
- ②「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府農商局)
- ③「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府法務局所管)
- ④「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府學務局)
- ⑤「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府警務局)
- ⑥「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府通信局)
- ⑦「昭和18年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府交通局)
- ⑧「昭和18年12月 第84回問答式議會說明資料」
  - (1)「八，防空其ノ他非常対策ニ関スル事項」(朝鮮總督府警務局他)
  - (2)「九，通信ニ関スル事項」(朝鮮總督府通信局)
  - (3)「一〇，生産力拡充ニ関スル事項」(朝鮮總督府企画課他)

第9卷

- ①「昭和19年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督官房人事課)
- ②「昭和19年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府財務局)
- ③「昭和19年12月 第84回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府鉱工局)
- ④「第85回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府司計課)

第10卷

- ①「昭和19年12月 第86回帝國議會說明資料」(朝鮮總督府)

- ②「昭和19年12月 第86回帝国議会説明資料」(朝鮮総督府)
- ③「昭和20年度 帝国議会説明資料」(朝鮮総督府財務局)
- ④「昭和12～13年 議会説明資料関係往復文書」

次に、本書の資料の収集状況を見ていく。上記の文書名から判断する限りでは、本書に収められた資料は、昭和8(1933)、9(1934)、10(1935)、12(1937)、13(1938)、15(1940)、16(1941)、18(1943)、19(1944)、20(1945)年のもので、これ以外の年度の文書は収集できていないということになる。ただし、本書では昭和19(1944)年12月の扱いになっている第9巻①、②、③の文書は、昭和18年とすべきものを誤って記した可能性が高い。なぜなら、第9巻③は、冒頭に昭和18年との記載がなされており、第9巻①、②についても、第84回帝国議会での審議資料であることが明確に示されている。第84回帝国議会の会期は昭和18(1943)年12月26日から翌年3月24日であったことを考えると、昭和19(1944)年12月に同文書を第85回帝国議会の審議用資料とするとは考えにくいからである。したがって、本稿では昭和19(1944)年12月のもとのとされた文書は、昭和18(1943)年の第84回帝国議会用に用意されたものとする。これと同様に、第10巻③は昭和19年の第86回帝国議会用に用意されたものとする。

本書は膨大な量に及ぶものではあるが、その大半は比較的まとまって収集された、第79、84、86回帝国議会用の文書群である。本書は、これらを中心としたもので、朝鮮総督府帝国議会説明資料の全容を示すものではないと考えていいであろう。

本書を構成する多くの文書は、朝鮮総督府の官房・局ごとに作成されており、各局の管轄する行政内容について多くの文書が網羅的に掲載されている。ただし、第9巻の①と第10巻の①、②、③は想定問答形式になっていて、必ずしも網羅的とはいえない。

## V 内 容

まず、各巻の主な内容を簡単に示すと、表1のようになる。ただし、本稿は1940年代を対象にしているので、それ以前の第1巻、第2巻①、②は除く。

次に、行政部署別にどのような分野のものが収集されているかを見ていく。ただし、ここでは、各行政部局の文書が年度単位でまとまっている、第79、84、86回帝国議会用のものを対象に限定する。まず、これら帝国議会用の資料を対象に各年度別に見てみよう。

第1に、昭和16(1941)年の第79回帝国議会用のものは、外局も含めて全局の文書がそろっている(表2参照)。局以外にも、総督官房の編であると思われる、「審議室・人事・文書・会計・国勢調査・情報・朝鮮史編修会・中枢院」および、「日本産金振興、朝鮮マグネサイト、鉱業振興、林業開発」、「鮮銀・殖銀・東拓」の資料が存在する。この文書群は、全部で11冊からなるので、もう1冊存在したようである。なお、財務、警務、鉄道各局については二つに分けて文書が形成されているが、その経緯はわからない。昭和16(1941)年11月18日の朝鮮総督府官制の改正直後の予算審議であったことが影響しているのかもしれない。

第2に、昭和18(1943)年の第84回帝国議会用の資料であるが、農商局、法務局、学務局、警

表1 復刻された朝鮮総督府『帝国議会説明資料』概要

<b>第2巻</b>	
③第76回（共通事項）	新体制運動の朝鮮に及ぼしたる影響とその対策
④第77回	昭和16年時朝鮮総督府治世全般
<b>第3巻</b>	
①第79回（司政局）	地方行財政，教育行政，寺社行政，道路・土木行政
②第79回（財務局）	租税，金融財政，貿易
<b>第4巻</b>	
①第79回（殖産局）	鉱業および地下資源・エネルギー資源，電気，水産，工業，時局対策
<b>第5巻</b>	
①第79回（法務局）	犯罪，科刑状況，司法制度・機関の運用
②第79回（学務局）	教育行政，文化行政，思想教育，皇民化教育
③第79回（警務局）	警察行政，思想・表現取締，非常事態に関して
④第79回（厚生局）	労働，医療衛生，社会政策
<b>第6巻</b>	
①第79回（財務局）	経済，貿易，金融概況
②第79回（警務局）	治安状況全般
③第79回（鉄道局）	営業，鉄道局機構
④第79回（専売局）	専売事業（煙草，人参，阿片，藍，その他）
⑤第79回（鉄道局）	鉄道関連政策（敷設，運賃等）
⑥第79回（通信局）	通信行政，海運・航空
⑦第79回（日本産金振興他）	日本産金振興株式会社朝鮮支社，朝鮮マグネサイト開発株式会社，朝鮮鉱業振興株式会社，朝鮮林業開発株式会社
<b>第7巻</b>	
①第79回（審議室・人事課他）	法令の施行，行政機構改革等
②第79回（農林局）	米穀，米以外の農産物，林業，農村経済，非常時関連重要政策の影響
③第79回（朝銀・殖銀・東拓）	銀行業を中心とする金融業全般
<b>第8巻</b>	
①朝鮮事業公債法中改正法律案参考書	朝鮮総督府・昭和18年1月第81回帝国議会提出
②第84回（農商局）	米穀および米以外の農産物，農村経済，水産業，商工会議所
③第84回（法務局所管）	犯罪，科刑状況，司法制度・機関の運用
②第84回（学務局）	教育行政，文化行政，思想教育，社会政策
②第84回（警務局）	警察行政，思想・表現取締，医療
②第84回（通信局）	通信行政，海運・航空
②第84回（交通局）	鉄道事業，私鉄経営状況と政府支援，自動車
②第84回問答式	(1)防空其の他非常対策に関する事項

	(2)通信に関する事項 (3)生産力拡充に関する事項
<b>第9巻</b>	
①第84回（総督官房人事課）	官吏の待遇，政府雇用の状況
②第84回（財務局）	税制，アルコール製造・販売，貿易，金融
②第84回（鉱工局）	商工行政，鉱業
②第84回（司計課）	総督府の治政全般
<b>第10巻</b>	
①第86回（総督府）	官房，学務，法務，警務
②第86回（総督府）	鉱工局，通信局，交通局
③昭和20年度	財務局，農商局

（注）第1巻，第2巻①，②は除く。

（出所）筆者作成。

表2 朝鮮総督府中央行政機構（〔 〕内は外局）

昭和16年11月18日現在	昭和18年12月8日現在
総督官房	総督官房
司政局	財務局
財務局	鉱工局
殖産局	農商局
農林局	法務局
法務局	学務局
学務局	警務局
警務局	〔交通局〕
厚生局企画部	〔通信局〕
〔専売局〕	
〔鉄道局〕	
〔通信局〕	

（出所）表1に同じ。

務局，通信局，交通局，総督官房，財務局，鉱工局の文書が収集されており，各部局提出分についてはかなり揃っているといつていいであろう（表1，2参照）。ただし，第8巻②の冒頭に11冊，⑧に7冊の文書が存在したことが記載されていることから，部局以外の資料が何らかのテーマ別に編集された。第8巻③は，そのように編集されたものである可能性が高い。

第3に，昭和19（1944）年の第86回帝国議会用のものであるが，第10巻①，②，③がこれに該当する。①に3冊の文書が存在することが書かれているので，すべてここに収められているはずである。①は，総督官房，学務，法務，警務の各局に関して，②は鉱工，通信，交通各局に関して，③は財務局，農商局に関してで，想定問答式で資料がまとめられている。

最後に，昭和16（1941），18（1943），19（1944）年の第79，84，86回帝国議会用以外のものであるが，昭和15（1940）年以降のものに限定してみると，第76，81回帝国議会に提出された第2巻③，第8巻①が，通常の予算審議に付されたものようであるが，第2巻④，第9巻④はいずれも臨時議会用のもので，予算審議とどのような関連があったかはわからない。ちなみに，第2巻③は総督官房国民総力課が，第9巻④は財務局司計課がまとめている。残りの作成

機関は不明である。

次に、各部局の資料が比較的よくそろい、本書の中心をなす第79、84回帝国議会の資料について、行政分野単位で資料の内容を検討する。以下、第79回帝国議会の資料については、第79回、第84回帝国議会の資料については第84回と略す。

第1に、財務行政である。財務行政は、多くの場合財務局が担当しており、ここで取り上げる2会期でも財務局の文書に含まれている(第3巻②、第6巻①と第9巻②)。財務局作成部分では、主に、租税、金融財政、貿易について記述がなされている。全体として、第79回の方が詳しく、第84回の方は項目そのものもかなり少ない。いずれも、議会審議の根底をなす資料であるせいか、数値データとして両方の資料に共通して記載されている項目が多い。租税については税負担の状況とアルコール販売、金融については朝鮮半島における金融機関全般の状況、貿易については貿易全体の動向や、米穀等農産物の移出入などである。ただし、第79回については当時の重要施策の影響を述べた部分も相当に多い。これは、財務に限らず全体についていえる。

第2に、法務行政である。これは法務局が一貫して担当しており、大きく、犯罪、科刑状況、司法制度・機関の運用について記載されている(第5巻①と第8巻③)。ここでも、両年にわたって共通した資料が、犯罪の状況や司法制度について載せられているが、第79回にはそれ以外に、思想犯や創氏についても記載が見られる。

第3に、学務行政である。学務行政はほぼ学務局が担当しているが、第79回について一部は司政局が担当している(第3巻①、第5巻②と第8巻④)。学務行政では、大きく、教育、文化、思想について記載が見られる。第79回では、学校事務、寺社行政については司政局で、文化、教育、思想については学務局が担当している。第84回では、司政局担当箇所については記載がなく、教育については国民学校および中等学校卒業生数、上級学校入学者数、文化については観象(気象観測)事業の概要、古蹟調査および保存の状況、歴代殿陵の享祀および守護、思想については学生および教員の思想犯罪に関連する検挙件数、人員およびその結果に関する資料があるだけで、第79回のような分厚い内容は見られない。

第4に、警務行政についてである。警務行政は警務局が一貫して担当している。これは、警察行政、思想取締、治安維持に区分される(第5巻③と第8巻⑤)。多くは両資料に共通してみられるが、第79回には経済警察に関する記載があり、第84回には治安に関する記載がないなどの異同が見られる。

第5に、運輸行政についてである。運輸行政は、第79回では鉄道局と通信局、司政局が、第84回では交通局と通信局が担当している(第3巻①、第6巻③、⑤、⑥と、第8巻⑥、⑦)。報告内容は両年度で大きく異なり、第79回では司政局担当部分が道路と港湾施設を、通信局が海運、航空全般を、鉄道局が国有鉄道、私鉄の運営と新たな敷設計画を中心としているのに対し、第84回のは交通局の方は私鉄の経営状況と政府支援に傾注されている。共通しているのは、料当たりの営業収支の内地、朝鮮、満州比較にとどまる。

第6に、農林行政についてであるが、第79回では農林局、第84回では農商局がこれを管轄し



ている（第7巻②と第8巻②）。内容は、米穀等農産物の生産・輸移出入の状況、林業、農村経済についてで、第84回の方は第79回での一部の項目を取り上げている。また、第79回で重点が置かれていた林業についての記載は第89回では基礎的データを除いてほとんどなくなっている。また、第79回では専売局で関連データが存在する（第6巻④）。

第7に、商工行政についてであるが、第79回では殖産局、第84回では鉱工局と農商局の管轄であった（第4巻①と第8巻②、第9巻③）。しかしながら、これらの報告で共通してみられるのは鉱業関係の、鉱業出願件数、許可その他処分数、未処分数並びに処分方針、保留鉱山の状況と将来の方針、重要鉱山の現況、主な製錬所、選鉱所および製鉄所の状況に限られ、第79回に豊富な資料を提示されている電気、工業関係は、第84回ではほとんど見られない。双方とも、鉱業に関しては相対的に詳細な記載が見られる。また、第79回では、「日本産金振興等」の資料で、日本産金振興株式会社朝鮮支社、朝鮮マグネサイト開発株式会社、朝鮮鉱業振興株式会社、朝鮮林業開発株式会社の各社の状況が会社別に述べられている（第6巻⑦）。

第8に、逓信行政についてである。いずれも逓信局が担当しており（第6巻⑥と第8巻⑥）、資料の内容も、逓信事業、電信電話関係、郵便貯金、逓信官署職員状況等、共通部分が極めて多い。他には時局に関連する事項が第79回に若干載せられている程度である。

第9に、厚生行政についてである。これは、第79回では厚生局で一括して扱われているが、第84回では医療については警務局、社会政策については学務局で扱っており、労働については財務局で簡単に状況が触れられている程度である（第5巻④、第8巻④、⑤、第9巻②）。

以上、行政分野ごとに内容を比較してきたが、共通してみられる特徴として、第79回の方がどの分野でも記載された資料が充実しており、情報量が豊富である。また、第79回では第2次世界大戦の勃発等の国際環境の変化や、重要産業統制法等の重要施策の実施状況とその影響に関する分析が見られるが、第84回ではこうした要素が少なくなっていて、比較的淡白な資料が多くなる傾向があるように思われる。この傾向は第86回帝国議会説明資料ではさらに強くなる。

## VI 資料自体に関する評価

以上の検討から分かるように、本書は昭和8（1933）年から20（1945）年までの全ての年度を包含しているものではなく、また、全ての部署を見ることができないものでもない。朝鮮総督府全体の様相がある程度うかがい知ることができるのは、第79回帝国議会用と第84回帝国議会用についてで、この両年については記載事項も似ていることから、経年の比較を行うこともある程度可能である。

政策分野ごとでは、財務、学務、警務、農林、鉱工業、逓信、運輸といった重要領域でこれら資料から経年比較を行うことができる。特に、多くの資料が過去5年単位の比較や日本、台湾、旧満洲との比較を行っているため、資料の活用の仕方によっては、朝鮮半島にとどまらない、日本自体の近現代史研究にも資すると考えられる。

ただ、本書で集められた資料は、朝鮮総督府が帝国議会での質問に答えるためのものであって、総督府の行政構造や帝国議会での審議状況に資料の内容は大きく影響される。第V節で検

討した第79, 84回帝国議会説明資料では、昭和18(1943)年12月の総督府官制の大改正が資料の配置に即座に影響を与えた上に、行政の簡素化と内鮮一体化の影響か、18(1943)年の資料には16(1941)年と比較して政策の評価や改善意見等に関する説明が極端に減るのである。本書を利用して経年変化をみようとする場合には、このあたりに注意する必要があると考えられる。

また、本書は、帝国議会での予算上の諮問に答えるために作成されたものなので、政策に対する実績、さらに今後どうすべきか、といった点にも焦点がおかれている。したがって、朝鮮総督府がいかなる政策を有していたのかについて、政策分野別に詳細な議論をする際に、本書は必要不可欠の情報を提供していると考えられる。

このような本書の性格を反映してであろうが、本書では朝鮮半島の地勢や経済活動、政治・社会活動に関する数値データが頻繁に登場してくる。数値はおおむねマクロに関するもので、会社ごとといったマイクロなデータはあまりないが、分野ごとに半島の情勢を研究するにはやはり不可欠の情報である。

このようにこれまでなかなか得難かった貴重な資料を提供する本書であるが、資料を使用する上では、いくつか難点があることも否めない。

まず第1に、これほどの分量を有する資料集でありながら、全体を見渡せる目次がないため、使い勝手がいいとはいえない。各文書ごとに、原資料に添付された目次が付されているが、目次そのものに判読しにくい文字が多く、利用しやすいものではない。また、原資料のページ番号が不鮮明なため、余計使いづらくなっている。利用の便を考えれば、各巻毎の目次や簡単な解題があってもよかったのではないか。

第2に、資料としてのまとまりに一貫性がないことである。各資料の形式からして、事項別に記載されているものもあれば、想定問答による一問一答式もあり、部署間でも統一がなされていない。この違いから資料に含まれる情報量も自ずから異なってくる。情報の内容も、総督府内の組織再編を反映して、分野間の移動が見られるため、同一の部局だけを追っていたのでは意外に貴重な情報を見失うことにもなりかねない。

第3に、判読困難な箇所が多さである。原資料がかなり古くなっていたことや、当時の印刷事情の悪さ、製本の関係から致し方ないが、部分によっては解読しえない箇所もある。

以上に見てきたように、本書は利用の上で決して便利なものとはいえないが、これによって本書の価値が下がるものではない。本書は、朝鮮総督府の治政や、植民地時代の朝鮮半島の社会情勢が、総督府関係資料の散逸や焼却によってなかなか明らかにしにくいなかにあって、その一端を明らかにする極めて貴重な資料である。原資料の残存の程度から、本書を中心に分析して何かを明らかにできるというものではないが、他の資料とあわせて活用することによって、植民地時代の朝鮮半島の政治・経済情勢の分析、朝鮮総督府の組織構造や意思決定過程等を解明するうえでの基礎的資料として役立つことであろう。